



報道資料

広島県安芸郡府中町

提供日	令和6年12月17日
問い合わせ	消防本部消防総務課 (担当者 橋本) 電話 082-286-3119

車検切れの消防自動車（消防団指揮車）の継続運転について

1 概要

消防自動車（消防団指揮車1台）について、自動車検査証有効期間が令和6年11月27日（水）で満了であったが、満了日までに車検（24か月法定点検）を受検せず、令和6年11月28日（木）から12月14日（土）までの17日間の間、継続運行していました。

2 経過

12月14日（土）21時ころ、係員が別車両の点検状況等を確認中に、当該車両の車検（24か月法定点検）が未受検であることに気づきました。

3 原因

複数の職員で点検時期及び実施状況を確認する体制が不十分であったと思われます。

4 事実判明後の対応

未受検発覚後、早急に運行を停止し、12月16日（月）に整備工場へ入庫させ、24か月法定点検を受検しており、当該車両で行う業務は別の車両で実施し、業務に支障は発生していません。

なお、当該事案については、広島東警察署に届けております。

5 再発防止策

複数の職員で確認を行う等の管理体制を強化し、車両の点検及びメンテナンスの徹底を図り、再発防止に努めます。

なお、自動車検査証有効期間満了後の継続運行中において、事故は発生していませんが、関係各位にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。